

2020年6月25日

学生支援緊急給付金申請者

これまで奨学金制度の申込が困難であった者 各位

学 生 課 長

奨学金の出願(期間延長)について

このたび、日本学生支援機構の奨学金制度の利用を予定している『学生支援緊急給付金』申請者及び新型コロナウイルス感染症の影響等によりこれまで申込みが困難であった者等がいることが想定されるため、学生支援緊急給付金の申請者や真にやむを得ない事情がある場合に限り、奨学金の申込期限を延長することとします。出願を希望する者は、申請書類を配付しますので、必ず期限までに【学生課 生活支援係（学生課④番窓口）】へ申し出てください。

【申 出 期 限】2020年 7月3日（金）17：00

【出願書類提出期限】2020年 7月8日（水）15：00

〔出願期間延長の対象となる奨学金〕

- ・日本学生支援機構 給付奨学金（在学定期採用）
- ・日本学生支援機構 第一種奨学金（在学定期採用）
- ・日本学生支援機構 第二種奨学金（在学定期採用）

〔対 象 者〕

- ・学生支援緊急給付金の申請者（まだ、奨学金の出願を行っていない者）
- ・新型コロナウイルス感染症の影響等によりこれまで申込みが困難であった者

〔出願要件〕

- ・詳しくは窓口で配付している書類をご確認ください

〔参 照〕

- ・日本学生支援機構ホームページ：<https://www.jasso.go.jp/index.html>

〔担 当〕

- ・学生課生活支援係（学生課4番窓口）

TEL：0532-44-6559 メール：seikatsu@office.tut.ac.jp